

平成30年4月11日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（8名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	渡 邊 秀 樹
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	安 井 耕 史
教 育 部 長	立 松 則 明	税 務 課 長	佐 野 智 雄

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	石 田 裕 幸	書 記	鷺 尾 里 恵
書 記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 承認第1号	専決処分の承認について
日程第5	議長の辞職について
(追加日程)	
日程第6	議長の選挙について
日程第7	副議長の辞職について

日程第 8	副議長の選挙について
日程第 9	常任委員会委員の選任について
日程第10	議会運営委員会委員の選任について
日程第11	議会広報編集特別委員会委員の選任について
日程第12	新庁舎建設特別委員会委員の選任について
日程第13	海部南部水道企業団議会議員の選挙について
日程第14	海部南部消防組合議会議員の選挙について
日程第15	海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
日程第16	海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
日程第17	海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
日程第18	海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
日程第19 同意第 1 号	監査委員の選任について
日程第20	閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（武田正樹君） ただいまより平成30年第1回弥富市議会臨時会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（武田正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第1回弥富市議会臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（武田正樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について

○議長（武田正樹君） 日程第4、承認第1号を議題とします。  
服部市長に、提案の理由の説明を求めます。  
服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。  
本日提案し、御審議いただきます議案は承認1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い必要な条例改正を、平成30年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明

いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（武田正樹君） 議案の説明は総務部長にさせます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 承認第1号、専決処分をさせていただきました弥富市税条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案の一番最後のページの条例のあらましをごらんください。

1. 土地に対して課する固定資産税の負担調整措置について、現行の制度を3年間延長することとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

ここで議事の進行上、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（平野広行君） 議長と議事進行を交代し、休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議長の辞職について

○副議長（平野広行君） 日程第5、議長の辞職についてを議題とします。

ただいま武田正樹議長より議長の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、武田正樹議長の退場を求めます。

〔議長 武田正樹君 退場〕

○副議長（平野広行君） 辞職願を局長に朗読させます。

局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） 平成30年4月11日、弥富市議会副議長 平野広行殿、弥富市議会議長 武田正樹。

辞職願。このたび、弥富市議会の申し合わせにより議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（平野広行君） お諮りします。

武田正樹議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、武田正樹議長の辞職を許可することに決定しました。

武田正樹議員の入場を許可します。

〔15番 武田正樹君 入場〕

○副議長（平野広行君） 武田正樹議員に申し上げます。

武田正樹議員の議長の辞職は許可することに決定しました。

ここで、前議長の武田正樹議員から発言を求められていますので、これを許可します。

○15番（武田正樹君） 議長退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年3月の臨時会におきまして、議員各位の御推挙によりまして、議長の要職を就任しましてから2年間、各位の御協力、御支援をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

2年の間、議長として私は何をやってきたのであろう、もっと努力すべきことはなかったかと反省しております。在任中には、市制10周年事業、新市庁舎起工式など、さまざまな行事を経験させていただけたのも、議員各位、市長初め市職員、特に議会事務局職員のおかげだったと思っております。非才な私に御協力いただき、おかげさまで曲がりなりにもその任

を全うし得ましたことに対し、重ねてお礼申し上げますとともに、今後とも弥富市の発展と住民福祉の増進に努力する所存でございますので、変わらぬ御交誼のほどを賜りますようお願いいたしまして、退任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（平野広行君） お諮りします。

ただいま議長が欠員となりましたので、日程を追加し、議長の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、議長の選挙を行うことに決定しました。

ここで議事の進行上、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議長の選挙について

○副議長（平野広行君） 日程第6、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（平野広行君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に朝日将貴議員と大原功議員を指名します。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（平野広行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、単記無記名です。

局長の点呼により、順番に投票願います。

〔職員点呼、投票〕

○副議長（平野広行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（平野広行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

朝日将貴議員、大原功議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（平野広行君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票16票のうち、堀岡敏喜議員14票、三宮十五郎議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、堀岡敏喜議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（平野広行君） ただいま議長に当選されました堀岡敏喜議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長に当選された堀岡敏喜議員に発言を求めます。

堀岡議員。

○新議長（堀岡敏喜君） ただいまは、議員各位の御推挙によりまして弥富市議会議長に就任をいたしました。大変光栄でありますとともに、責務の重さに身が引き締まる思いであります。

地方分権の時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任が拡大をする中であって、意思決定機関及び行政の監視機関として議会の責務は重大であります。私は、歴代議長が進めてこられた議会改革と議会基本条例に基づいた活動をさらに推進し、情報公開と市民参加を基本とした公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

また、慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ね、チーム弥富市議会として積極的に政策提言を行い、市政の安定と発展、市民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動に対しまして、より一層の御理解と御指導を賜りますようお願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

○副議長（平野広行君） ここで議事の進行上、暫時休憩します。

なお、休憩明けより、新議長が決まりましたので議事進行を交代します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平野広行副議長から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りをいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 副議長の辞職について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第7、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、平野広行副議長の退場を求めます。

〔副議長 平野広行君 退場〕

○議長（堀岡敏喜君） 辞職願を局長に朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） 平成30年4月11日、弥富市議会議長殿、弥富市議会副議長平野広行。

辞職願。このたび、弥富市議会の申し合わせにより副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

平野広行副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、平野広行副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

平野広行議員の入場を認めます。

〔10番 平野広行君 入場〕

○議長（堀岡敏喜君） 平野広行議員に申し上げます。

平野広行議員の副議長の辞職は許可することに決定をいたしました。

ここで、前副議長の平野広行議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

平野広行議員。

○10番（平野広行君） 副議長職を辞職するに当たり、一言皆様にお礼の御挨拶を申し上げます。

2年前、副議長に御推挙され、武田議長のもと、武田議長と一緒に議会議会改革、そし

て議事運営を進めてまいりました。2年たった今日まで大過なく過ごしてこられましたのも、議員各位の絶大なる御支援、御協力によるものと大変感謝をいたしております。これからは新議長、またこの後選出される副議長のもと、一議員として一緒になって弥富市議会の改革、そして議会運営に協力をして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本当に2年間ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

ただいま副議長が欠員となりましたので、日程を追加し、副議長の選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、副議長の選挙を行うことに決定しました。

ここで議事の進行上、暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 副議長の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀岡敏喜君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に江崎貴大議員と武田正樹議員を指名します。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（堀岡敏喜君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、単記無記名です。

局長の点呼により、順番に投票を願います。

〔職員点呼、投票〕

○議長（堀岡敏喜君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

江崎貴大議員、武田正樹議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（堀岡敏喜君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票16票のうち、三浦義光議員10票、鈴木みどり議員4票、那須英二議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、三浦義光議員が副議長に当選をされました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀岡敏喜君） ただいま副議長に当選をされました三浦義光議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選をされた三浦義光議員に発言を求めます。

三浦義光議員。

○新副議長（三浦義光君） 就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいま副議長選挙におきまして、弥富市議会副議長に、議員皆様の御支持をいただきまして就任させていただきました。大変名誉なことであり、責任の重大さを感じております。

弥富市といたしましては、先週4月3日に新庁舎建設工事起工式が無事とり行われ、再来年1月への完成に向けて動き始めました。そのほかにも、市営火葬場建設、JR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化整備など、多くの計画がなされておる状況でございます。早期完成、そして市政発展に対し力を尽くしていく所存でございます。

そして、さらなる議会改革の推進及び活性化のため議長をサポートし、議員の皆様と議長をつなぎ役を全うするよう、その職責を担っていく覚悟でございます。この任期中、皆様方のさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

常任委員会委員の任期が満了になっておりますので、日程を追加し、常任委員会委員の選任をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して常任委員会委員の選任をすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 常任委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りをします。

常任委員会の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、総務建設経済委員には、大原功議員、炭竈ふく代議員、佐藤高清議員、平野広行議員、早川公二議員、那須英二議員、高橋八重典議員、江崎貴大議員。厚生文教委員には、三宮十五郎議員、武田正樹議員、堀岡敏喜議員、三浦義光議員、鈴木みどり議員、永井利明議員、加藤克之議員、朝日将貴議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員には、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

それでは、各常任委員会による正・副委員長を互選するため暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時01分 休憩

午後1時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） では、御報告いたします。

総務建設経済委員長には平野広行議員、副委員長には炭竈ふく代議員。厚生文教委員長には鈴木みどり議員、副委員長には永井利明議員。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

議会運営委員会の委員の任期が満了となっておりますので、日程を追加し、議会運営委員会委員の選任をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して議会運営委員会委員の選任を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮ります。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、佐藤高清議員、那須英二議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、朝日将貴議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

それでは、議会運営委員会委員による正・副委員長を互選するため暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時03分 休憩

午後1時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による議会運営委員会の正・副委員長が互選されたので、結果を事務局より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） では、御報告いたします。

議会運営委員会委員長には佐藤高清議員、副委員長には那須英二議員。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

申し合わせにより、議会広報編集特別委員会委員の選任を日程に追加をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して議会広報編集特別委員会委員の選任を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第11、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

会議規則に基づき、議会広報編集特別委員会委員の定数を8人から12人に変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会委員の定数は12人に変更することに決定をいたしました。

議会広報編集特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、炭竈ふく代議員、佐藤高清議員、堀岡敏喜議員、三浦義光議員、平野広行議員、那須英二議員、鈴木みどり議員、永井利明議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、朝日将貴議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

それでは、議会広報編集特別委員会委員による正・副委員長を互選するため暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報編集特別委員会の正・副委員長が互選されましたので、結果を事務局長より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） 御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長には朝日将貴議員、副委員長には江崎貴大議員です。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

申し合わせにより、新庁舎建設特別委員会委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加して新庁舎建設特別委員会委員の選任を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 新庁舎建設特別委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第12、新庁舎建設特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

新庁舎建設特別委員会を構成する常任委員会委員等の異動に伴い、新庁舎建設特別委員会委員の定数を10人から9人に変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、新庁舎建設特別委員会委員の定数は9人に変更することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

新庁舎建設特別委員会委員の選任は、委員会条例8条第1項の規定により、大原功議員、炭竈ふく代議員、佐藤高清議員、平野広行議員、早川公二議員、那須英二議員、鈴木みどり議員、高橋八重典議員、江崎貴大議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、新庁舎建設特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

それでは、新庁舎建設特別委員会委員による正・副委員長を互選するため暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時08分 休憩

午後1時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による新庁舎建設特別委員会委員の正・副委員長が互選されましたので、結果を事務局長より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） 御報告いたします。

新庁舎建設特別委員会委員長には大原功議員、副委員長には鈴木みどり議員。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

日程を追加して海部南部水道企業団議会議員の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し海部南部水道企業団議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 海部南部水道企業団議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第13、海部南部水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部水道企業団議会議員に、三宮十五郎議員、武田正樹議員、早川公二議員、鈴木みどり議員、加藤克之議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部水道企業団議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りをいたします。

日程を追加して、海部南部消防組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部消防組合議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 海部南部消防組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第14、海部南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部消防組合議会議員に、大原功議員、炭竈ふく代議員、佐藤高清議員、三浦義光議員、朝日将貴議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により通告をいたします。

お諮りをいたします。

日程を追加して、海部地区環境事務組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区環境事務組合議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第15、海部地区環境事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員に、平野広行議員、早川公二議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区環境事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りをいたします。

日程を追加して、海部地区水防事務組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第16、海部地区水防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区水防事務組合議会議員に、佐藤高清議員、平野広行議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区水防事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りをいたします。

日程を追加して、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第17、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区急病診療所組合議会議員に、永井利明議員、高橋八重典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部広域事務組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第18、海部南部広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部広域事務組合議会議員に、那須英二議員、江崎貴大議員、朝日将貴議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時17分 休憩

午後1時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

ただいま市長から、同意第1号監査委員の選任が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程第19、同意第1号監査委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 地方自治法第117条の規定により、武田正樹議員の退場を求めます。

〔15番 武田正樹君 退場〕

○議長（堀岡敏喜君） 提案理由の説明を市長に求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 同意第1号監査委員の選任につきまして提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、弥富市監査委員として武田正樹氏を選任するため必要があるからでございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定をされました。

武田正樹議員の入場を求めます。

〔15番 武田正樹君 入場〕

○議長（堀岡敏喜君） それでは、武田正樹議員に申し上げます。

ただいま同意第1号は同意することに決定をいたしました。

武田正樹議員より御挨拶をお願いいたします。

武田正樹議員。

○15番（武田正樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

このたび、市長より任命をいただき、議会の皆様の同意をいただいて監査委員に就任をさせていただきました。このことは、私にとって身に余る光栄の至りと思うところでございますが、一方で監査委員の責任の重大さに身の引き締まる思いをしているところでもございます。もとより未熟な私ではございますが、この監査機能を通じまして、市が行う事業、財務の信頼性をより一層高めることができたらと願っております。

議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

日程を追加して、閉会中の継続審査についてを議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、閉会中の継続審査についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第20、閉会中の継続審査についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第1回弥富市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時23分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 新議長 堀 岡 敏 喜

同 副議長 平 野 広 行

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典